



みなみ

1

2017 January
No.130



祝美波町成人式

祝成人式
おめでとうございます



主な内容

- 町長新年のあいさつ P2
- 美波 地方創生だより vol.1 P4~5
- 町・県民税の“申告相談”について P6~7
- 美波町臨時職員募集のお知らせ P10~11
- 各お知らせ P16~17

広報みなみ HP

新年のごあいさつ

美波町長 影 治 信 良



新年明けましておめでとございます。町民の皆様には、お健やかに初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は町行政に対し温かい、しかも深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、「イギリスEU離脱国民投票」「アメリカ大統領選挙」「韓国大統領の弾劾訴追」など、世界が大きく変革する兆しが現れた年でありました。

一方、国内では「熊本地震の発生」「台風統計史上初の東北上陸」「鳥取県中部地震の発生」「新潟県糸魚川市の大規模火災」など自然災害に見舞われた年でもありました。

そのような中、本町では合併十周年を迎え、町民の皆様とともに祝いすることができましたことはこの上ない喜びに感じています。この十年間で合併時の重要プロジェクト事業でありました「防災関係事業（防災無線の統合・デジタル化など）」や「地域医療・地域福祉の強化事業（病院問題など）」につきまして、完成あるいはその方向性を示すことが出来ました。

また、合併後の新たな課題である南海トラフ巨大地震・津波への備えにつきましても、自主防災会の皆様の積極的な取り組みと、国・県のご支援により着実に進んでいると感じています。昨年八月には、県下の他市町村に先がけて、強靱な美波町をつくりあげていくための指針として「美波町国土強靱化地域計画」を策定いたしましたし、今春には阿部地区のヘリポートや赤松地区の防災拠点施設も完成いたします。引き続き安全安心なまちづくりに向けて、防災・減災の取り組みを強化してまいります。

また昨年は「地方創生実質元年」の年でありました。四月には地方創生徳島県版特区に「歴史・文化の力でまちづくり事業」の二つのプロジェクト（門前町の再生プロジェクト・人形浄瑠璃赤松座一〇〇年ぶりの復活プロジェクト）が指定されたことや、九月には山本幸三地方創生担当大臣がご来町されるなど、美波町創生に弾みがついた一年でもありました。

さらに十月には、二〇二一年にアジアで始めて日本（関西圏）で開催される「ワールドマスターズゲームズ」の三十競技五十五種目の内六種目が徳島県で開催されること

組織委員会で決定され、その内の二種目（トライアスロン・アクアスロン）が本町で開催されることになりました。「ワールドマスターズゲームズ」は、四年に一度開催される概ね三十歳以上の一般の成人・中高年のための国際総合競技大会で国際マスターズゲームズ協会が主催し生涯スポーツ大会の世界最高峰と言われています。

本町では、この「ワールドマスターズゲームズ」を美波町を全世界に発信できるまたとない機会とするともに、本町への外国人訪問客を増やすことにより地域の活性化を図りたいと考えているところであります。

さて、今夏には「美波町医療保健センター」が完成いたします。このことにより、昨年開院した美波病院並びに阿部診療所と合わせて美波町の医療提供体制が出来上がり、町民の皆様が安心して医療・保健・福祉・介護サービス等を一体的に受けられる地域包括ケアシステムが構築されることとなります。昨年十二月の徳島県と県南四町が連携して新たな医療提供体制を構築する「海部・那賀モデル推進協定」の締結とも相まって、良質な医療の提供は勿論、訪問診療など地域に根ざした医療・保健・福祉・介護サービスの向上につながるものと期待をしているところであります。

また、本年は「大浜海岸のウミガメおよびその産卵地」が、昭和四十二年八月十六日に国の天然記念物に指定されて五十年を迎えます。長い歴史を持つウミガメの保護活動や環境問題をテーマに美波町を全国に発信してまいりたいと考えています。

日本全体が人口減少時代に突入し自治体の消滅さえ危惧される今日、合併特例の終了を数年後に控える本町にとりまして、今まさに未来に向かって大切な時期に直面しております。

本年も世界情勢や国・県の動向を注視しながら、引き続き「任んでよかったと実感できるまちづくり」の実現に向け職員共々努力してまいりますので、本年もどうか温かいご理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとりまして幸多い年となりますことを心からご祈念申し上げます、新春のご挨拶といたします。

平成28年度 美波町成人式

1月3日(火)、平成28年度の成人式が美波町コミュニティホールで行われました。式には、今年新成人を迎えた64名のうち51名が参加し、影治町長らよりお祝いの言葉が贈られました。新成人を代表して中山雄貴さん(田井)、多田実花さん(弁才天)が力強く宣誓をしました。また、式典終了後には、小・中学校の恩師からのビデオレターが上映されました。



■平成28年度美波町成人式対象者

(順不同、敬称略)

中山 雄貴	丸龍 奈央	野張 空	柳谷 諭	田中 拓杜	佐藤 遙
多田 実花	清原ちひろ	長谷 涼花	弥野 隆一	智賀万寿実	渡邊 恵悟
中岡 龍大	譽田 陽菜	濱口 慎也	山崎 悠真	豊田 成美	川田 修
天野 聖哉	篠原 聡	平井 才貴	善家 菜月	長浜 舞花	馬場 美聡
嵐 俊右	庄野 桂舟	福島 圭裕	悦田 果歩	橋本 愛可	NGUYEN THANH HUONG
上野 雄太	須賀 志陽	福田 桂奈	尾崎 崇良	橋本 美咲	NGUYEN THI PHUONG ANH
岡澤 優美	高岸 妃那	寶木 麻耶	木里 紗智	濱 賢樹	TRAN THI UT HOAI
海善 大樹	鳥澤 未来	前野 一樹	北山 佳奈	濱高 流輝	TRAN THI THAO
勝瀬 晴代	新居 彩花	松本穂乃佳	木下 和輝	濱田 和希	GANGGAN IRFANI
兼市 彩里	西前 翔平	村上千明希	榊 考平	和田 歩美	
川添 晶世	西山 沙良	森中 菜央	榊 峻平	和田 光	

(男性30名
女性34名
合計64名)

民生委員・児童委員が一斉改選されました

任期満了に伴い平成28年12月1日、厚生労働大臣から次の39名が美波町民生委員・児童委員に委嘱されました。民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神をもって、地域社会の中で常に住民の立場に立って社会福祉関係について、問題を抱えている人への相談・助言等にあたる一方、福祉事務所、児童相談所などの関係行政機関に対する協力活動を行い社会福祉の増進に努めます。

民生委員は児童福祉法による「児童委員」もかねています。お気軽にご相談ください。

美波町民生委員・児童委員

由岐支部	伊座利地区	富田 一利	西の地地区	大田 優子
	阿部地区	瀬戸 興宣	西由岐地区	都 榮
	阿部地区	明石 久仁子	西由岐地区	船越 千陰
	志和岐地区	近藤 淑子	田井地区	和泉 賢司
	志和岐地区	坂本 卓司	木岐地区	中林 正子
	東由岐地区	別宮 盛子	木岐地区	木里 雅廣
	東由岐地区	泉 悦子		
	西の地地区	橋口 美智男	主任児童委員	谷澤 裕子
日和佐支部	田井・恵比須浜地区	紋田 正富	外磯・櫛ヶ谷地区	天野 君代
	東町上地区	福本 典子	山河内南地区	佐古 幸久
	東町下地区	生駒 七郎	山河内北地区	蔵本 喜久雄
	戎町地区	繁友 幸子	西河内西地区	竹川 彰泰
	中村町地区	橋本 佳代子	西河内東地区	濱田 文則
	奥河町地区	難波 由美子	北河内地区	井上 京一
	本町・西新町地区	谷 光子	大戸地区	延原 敏雄
	西町地区	内原 大	赤松上地区	原野 光純
	天神町・大久保・井ノ上地区	入江 貢	赤松中地区	宮原 さよ子
	桜町東地区	野田 徳弘	赤松下地区	平松 順子
	桜町西地区	米田 君夫		
	寺込・弁才天地区	檜 スケミ		
	奥湯・弁才天地区	榮 清文	主任児童委員	南 早苗



東京や大阪のベンチャー企業が次々とサテライトオフィスを開設し、若者の移住者が増え、おしゃれなお店もオープンする四国の右下にある小さな町。今、美波町が地方創生の先進地として全国からの熱い視線を集めていることをご存じですか？この動きをさらに広げるために定められたのが、「美波ふるさと創造戦略」。

「美波 地方創生だより」では、「それ何？」「どうして？どうやって？」「今どうなってるの？」という情報を追いかけて、毎月お届けします。

「美波ふるさと創造戦略」とは？

美波町が2015年～2019年の5カ年計画で取り組む地方創生プランです。人口減少の抑制・地域の活性化に向けて、美波ふるさと創造戦略では、以下の4つの基本目標を定め、計画的・総合的に取り組んでいきます。

■みなみへの人の流れづくり

人口流出の抑制と、流入の拡大を目指す

■みなみの資源を活かした仕事づくり

既存の産業を拡充するとともに、新たな仕事を創出する

■みなみの子育て環境づくり

結婚、出産、子育てがしやすい町づくり

■みなみの人がつくる、個性ある住みよい地域づくり

伊座利地区の取り組みをはじめ、地域の人々が主体となった個性的な取り組みの推進

※詳しくは、美波町ホームページなどで「美波町総合戦略」をご覧ください。

地方創生、なぜ必要なの？

少子化と首都圏への流出によるダブルの人口減少で、地方は急激に衰退しています。一方、東京都の合計特殊出生率の低さに表れているように、首都圏に集まった若者は少産化が進み、日本の人口減少に拍車をかけています。

このままの状態が続けば、美波町も日本も維持継続が危ぶまれる状況になっています。

	2015年人口	2060年予想人口※
日本	1億2,711万人	8,674万人
美波町	7,101人	1,924人

※2060年予想人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した推計人口

この状態に歯止めをかけるための、国を挙げての取り組みが「地方創生」です。

美波町では「美波ふるさと創造戦略」を中核に人口減少対策に取り組み、2060年の町人口を4,000人～4,300人に維持することを目指します。

【結び】

人口問題は一朝一夕では解決しません。この素晴らしい美波町がいつまでも存続するためには、美波町に関わるすべての人が主人公となって粘り強く取り組む必要があります。

例えば、都会に出ている子どもたちに「帰っておいで」と声をかける。例えば、小さな子どもたちには美波町の素晴らしさを教え伝える。例えば、移住者のために空き家情報を提供する。

そんな小さな行動の積み重ねが美波町の地方創生を成功に導きます。

町を挙げての施策に、町民の皆様と一丸となって取り組んでいきたいと考えています。

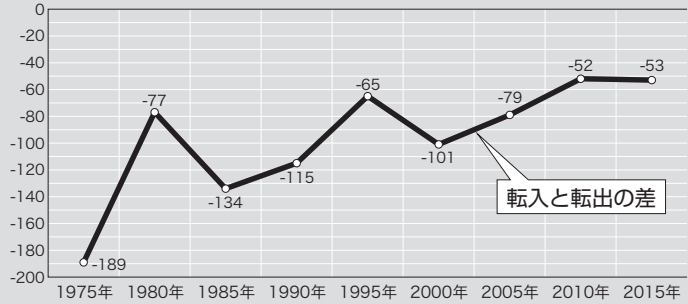
ここに注目! 社会増減

出生や死亡などによる人口の変化である「自然動態」に対して、「転入・転出に伴う人口の動き」のことを社会動態と言います。社会動態の増減はその地域の魅力や活力を表す指標とも言えます。

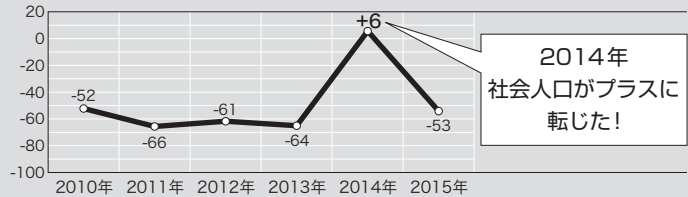
高校・大学・就職先が少ない地方では「社会動態減」が起こり、一方で都市部が「社会動態増」となります。美波町もその状況が続いてきた中、2014年に「社会増」を実現し、驚きを与えました。そこには、美波町に惹かれてやってきた、多くの移住者がいました。

少子高齢化が進み、国全体で総人口が減りつつある日本。それでも、人を呼び込む「魅力」があれば、地域ににぎわいを取り戻すことはできます。総人口だけではなく、この「社会動態」にもぜひ注目してください。

5年ごとの社会動態推移(美波町)



2010年~2015年の社会動態推移(美波町)



出典：厚生労働省「人口動態統計」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」

2016年 美波町地方創生関連トピックス

- 2月11日 薬王寺門前にて「手づくりものの市」が開催され、1,102名が来場
- 3月 株式会社まめぞうデザインが新規創業
- 4月14日 「まめぼんカフェ」がオープン
- 7月16日 日和佐うみがめまつりと「手づくりものの市」と同時開催で5,000名が来場
- 9月10日 株式会社ブックスタンド(大阪府)がサテライトオフィスを設立
- 9月11日 山本幸三地方創生担当大臣が地方創生の先進地域として美波町を視察訪問
- 10月3日 「中華そば 京橋」がオープン
- 10月28日 「Cafe初花」がオープン
- 10月29日 「手づくりものの市」の開催で500名が来場
- 12月1日 株式会社Skeed(東京都)がサテライトオフィスを設立
美波町に進出したサテライトオフィスは15社目に

注目されています! 美波町

2016年、美波町の地方創生に関する取り組みは、多くのマスコミで紹介されました。

- [PR誌] HUAWAVE(HUAWEI広報誌)2016年1月号「地方で働く」
- [新聞] 日経MJ 2016年2月26日号移住の最初の一手助け
- [PR誌] 2016年3月24日新評論「人口減少下における地域経済の再生」
- [雑誌] SKYWARD(JAL機内誌)2016年6月号「美波町紹介」
- [新聞] 河北新報2016年6月19日「適少社会 仲間集め 地域課題解決」
- [書籍] 2016年8月『ふるさと再生のカギは四国にあり』(中央公論新社)「サテライトオフィス誘致、移住者の紹介」
- [書籍] 2016年11月『リノベーションケーススタディブック2』(トソー出版)「中村町・初音湯のリノベーション事例紹介」
- [TV] NHK総合11月17日「デュアルスクールの取り組み」
- [雑誌] 2016年12月『建築と社会』(日本建築協会)「影治町長へのインタビュー」

他多数

リレーコラム1 美波で暮らし

株式会社あわえ

村松千歳

美波町での暮らしをリレー形式綴っていくこのコーナーで、第1回を担当します村松です。私が美波町に移住して1年が経ち、この度、広報みなみの地方創生に関するコーナーに携わる機会をいただきました。

先日、私が過去に書いたブログを見返しているのと「町の広報屋さん、できたらいいな」という記事が。まるでこうなることを予期していたかのようです。美波町は、願ったこと、口に出したことが実現する不思議な町。たくさんの方が惹きつけられるのも、その力によるものなのかなと思いました。



今回は、かめじろうに似ていると評判の美波町役場・川西さん、お願いします。



町・県民税の“申告相談”は2月16日から3月15日まで

◆ 各地区での申告相談日程

月 日	曜日	受付時間	受付場所	地 区
2月16日	木	午前10時から 午後2時まで	伊座利漁協2階	伊座利
2月17日	金	午前10時から 午後3時まで	阿部出張所(診療所)	阿部
2月18日(土)・19日(日) は申告を行いません				
2月20日	月	午前9時30分から 午後3時まで	志和岐漁協2階	志和岐
2月21日	火	午前9時30分から 午後3時まで	木岐公民館1階	木岐
※ 2月22日	水	午前9時から 午後6時まで	由岐公民館 2階大会議室	東由岐
※ 2月23日	木	午前9時から 午後6時まで	由岐公民館 2階大会議室	港町・田井
※ 2月24日	金	午前9時から 午後6時まで	由岐公民館 2階大会議室	西の地
2月25日(土)・26日(日) は申告を行いません				
※ 2月27日	月	午前9時から 午後6時まで	由岐公民館 2階大会議室	西由岐
2月28日	火	午前9時から 午後5時まで	北河内公民館	本村・登り・北分・ 久望・馬路・大戸
3月1日	水	午前9時から 午後5時まで	赤松基幹 集落センター	寺野・野田・遠野・影野・ 栗作・原尻・日浦
3月2日	木	午前9時から 午後5時まで	赤松基幹 集落センター	赤松の上記以外の地区
3月3日	金	午前9時から 午後5時まで	山河内公民館	山河内全域
3月4日(土)・5日(日) は申告を行いません				
3月6日	月	午前9時から 午後5時まで	西河内公民館	西河内全域
※ ☆ 3月7日	火	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	恵比須浜・田井・奥河町
※ ☆ 3月8日	水	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	戎町・中村町・天神町・井ノ上
※ ☆ 3月9日	木	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	東町・大久保団地
※ ☆ 3月10日	金	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	寺込・外磯町・奥湊
3月11日(土)・12日(日) は申告を行いません				
※ ☆ 3月13日	月	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	桜町・本町・西町・弁才天
※ ☆ 3月14日	火	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	桜町・本町・西町・弁才天
※ ☆ 3月15日	水	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	桜町・本町・西町・弁才天

(※印の日は由岐全地区の申告ができます。☆印の日は日和佐全地区の申告ができます。)

税の申告は正しくお早めに

町・県民税の申告受付は2月16日(木)～3月15日(水)です

町・県民税(住民税)の申告相談の受け付けが始まります。町・県民税の申告は、平成28年度の町・県民税や国民健康保険税の税額を決定するだけでなく、後期高齢者医療制度等の各種制度(障害者、介護保険、重度医療、社会保険の被扶養者等)の適用の算定基礎になるなど、さまざまな行政サービスを受けるために必要な手続きです。

今年度から大きな変更点があります

マイナンバー(個人番号)制度の導入により、個人番号を記載した申告書等の提出の際は「本人確認」をさせていただきます。本人確認は「番号確認(正しい個人番号であることの確認)」と「身元確認(申告者等が、個人番号の正しい持ち主であることの確認)」に分類され、それぞれお持ちいただく書類の組み合わせは次のとおりです。

【本人が申告書等を提出する場合】

- (1)「個人番号カード」
- (2)「通知カード」+「顔写真付き身分証明書(運転免許証、障害者手帳、療育手帳等から1点)」
- (3)「通知カード」+「公的医療保険の被保険者証、年金手帳、児童扶養手当証書等から1点」
- (4)「通知カード」+「顔写真無し身分証明書、源泉徴収票、納税通知書、住民票の写し等から2点」

【代理人が申告書等を提出する場合】

「本人に関する個人番号カード、通知カード、個人番号記載の住民票から1点(写しも可)」+「戸籍謄本(法定代理人)、委任状(任意代理人)、税務代理権限証書(税理士)から1点」に加え、

- (1)「代理人に関する個人番号カード、顔写真付き身分証明書(運転免許証等)から1点」
- (2)「代理人に関する顔写真無し身分証明書、保険証、年金手帳、児童扶養手当証書等から2点」

町・県民税の申告が必要か確認してください

◆ 町での申告が必要な人

平成29年1月1日現在、美波町内に住み、平成28年中に次のいずれかに該当する人で、税務署に確定申告書を提出しない人は申告をしてください。

- 営業・農業・不動産などの所得のあった人で、所得税のかからない人。
- 給与所得者で、給与以外に所得のあった人。
- 公的年金等を受給している人で、公的年金等以外に所得があった人。
- 給与所得や公的年金等の所得のみの人で、医療費控除・雑損控除などの所得控除を受けようとする人。
- 所得がなかった人で、平成29年度課税(平成28年中の所得)の所得証明などが必要となる人や、各種行政サービス(国民健康保険・公営住宅・こども園など)を受けるため、町での所得確認が必要な人。

◆ 町での申告をしなくてもよい人

- ①税務署に確定申告書を提出する人。
 - ②平成28年中の所得が給与のみで、勤務先から年末調整済みの給与支払報告書が提出されている人。
 - ③平成28年中の所得が公的年金等のみの人。
- ※②、③に該当する人であっても、医療費控除などを受けようとする場合は、町県民税の申告をする必要があります(別に所得税の確定申告をする場合を除く)。

◆ 申告に必要なもの(申告時に持参してください)

- マイナンバー制度に関する本人確認書類
- 印鑑(認印で可)
- 平成28年中の所得計算に関する書類
給与等源泉徴収票、公的年金等源泉徴収票、収支内訳書等
配偶者のパート、内職、年金等の収入が確認できる書類
- ※農業所得者…先日配布しました「平成28年中農業所得収支内訳書」に必要事項を記入し持参していただくか、収支計算ができる関係書類を持参してください。また、10万円以上の農機具等を購入された方は、領収書等の購入金額を証明する書類を持参してください。
- ※漁業所得者…収支計算が原則となっていますので、事前に収支内訳書を記載していただくか、収支計算ができる関係書類を持参してください。
- 平成28年中に支払った社会保険料(国民年金保険料)控除証明書、生命保険・個人年金、地震(損害)保険料等の控除証明書、医療費等の領収書並びに証明書。
- ※医療費の領収書は、個人毎の病院別に仕分け、合計金額を計算してください。

◆ 申告相談期間

申告相談期間は2月16日(木)～3月15日(水)です。詳細は申告相談日程をご覧ください、ぜひ期間内の申告相談にお越しください。

【お問い合わせ先】 役場税務課 (☎77-3615)



阿南税務署からのお知らせ

所得税などの確定申告は自分で作成してお早めに

確定申告は正しく期限内に……所得税及び復興特別所得税の確定申告期間は2月16日(木)～3月15日(水)です。また、消費税及び地方消費税(個人事業者)の申告と納税は、3月31日(金)までです。申告書はご自分で作成し、お早めに提出してください。なお、申告書は郵便や信書便により提出することもできます。

確定申告書の用紙や確定申告の書き方の手引き等の関係書類は、役場本庁税務課及び由岐支所の窓口にも備え付けてあります(2月上旬以降)のでご利用ください。

申告相談会場は「阿南市商工業振興センター」です

次の期間中、税務署における所得税及び復興特別所得税、個人事業者の消費税(地方税を含む)、贈与税の確定申告会場になります。

○期間 平成29年2月8日(水)～平成29年3月15日(水)(土・日曜日及び祝日を除く)
(この期間、阿南税務署庁舎内には申告会場を設けておりません。)

○場所 阿南市富岡町今福寺34-4
阿南市商工業振興センター2階展示ホール
(高速バス乗り場 阿南商工会議所の建物)

○受付時間 午前9時～午後4時

申告に来られた方の専用駐車場は案内図のとおりです。駐車可能台数が少ないため、できるだけ公共交通機関を利用してください。なお、昨年まで利用していただいた駐車場は利用できませんのでご注意ください。



社会保障・税番号(マイナンバー)制度の導入について

税務署へご提出いただく平成28年分以降の所得税等の確定申告書には、マイナンバー(個人番号)の記載が必要であるとともに、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要になります。

〔本人確認書類の例〕

例1 マイナンバーカード

例2 通知カード+運転免許証、公的医療保険の被保険者証など

確定申告書の発送に代わる「確定申告のお知らせ」の送付について

平成28年分の確定申告から、次に該当される方には、申告書に代えて、「確定申告のお知らせ」が送付されることになります。

※「確定申告のお知らせ」とは、確定申告書の「納期限」及び「予定納税額」等の確定申告書の作成に必要な情報を記載している「はがき又は通知書」です。

○送付物に変更される方

確定申告書が送付されていた方のうち、平成27年分の「所得税及び復興特別所得税」又は「消費税及び地方消費税」の確定申告書を次の相談会場で書面により提出された方

- 役場による相談会場
- 税理士会による無料相談会場
- 青色申告会、商工会及び商工会議所による相談会場

国税庁ホームページの「確定申告等作成コーナー」の利用について

「確定申告書等作成コーナー」は、画面の案内に従って、金額等を入力すれば税額などが自動計算され、消費税及び地方消費税の申告書や所得税及び復興特別所得税の申告書などを作成できる便利なシステムです。

また、作成したデータは、「e-Tax（国税電子申告・納税システム）」を利用して送信することができるほか、印刷して書面で提出できますので、申告書の作成には、ぜひ、「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

○確定申告書等作成コーナーに関する情報

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinkoku/shotoku/kakutei.htm>

○e-Taxに関する情報 国税庁ホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp>

振替納税制度のご利用を

所得税及び復興特別所得税や個人事業者の消費税（地方消費税を含む）の納税の方法に、振替納税制度があります。この制度を利用すれば、金融機関の預貯金口座から振替によって、納税することができるので、手間が少なく済みます。新たに振替納税制度を希望される場合は、税務署又は預貯金先の金融機関に「預貯金口座振替依頼書」を提出してください。

納税は期限内に！

確定申告による所得税及び復興特別所得税の納期限は申告期限と同じ3月15日（水）です。期限内に納税をお済ませください。また、振替納税を利用している方は、あらかじめ指定された預貯金口座の残高を確認しておいてください。納期限を過ぎますと、延滞税が必要となりますので、ご注意ください。

【お問い合わせ先】 阿南税務署 ☎0884-22-0414



美波町臨時職員募集のお知らせ

美波町では、平成29年4月からの臨時職員を次のとおり募集しますので、応募される方は、関係書類を応募期限までに提出してください。

- 1. 募集内容** No.1～22の中から、希望する職種を選んで応募してください。第2希望まで記入可。履歴書の「本人希望欄」に「番号・職種」をご記入ください。（例：第1希望 ②認定調査員、第2希望 ⑩事務補助員）

No.	職種	人数	勤務先	勤務時間（原則）	賃金	休日	免許資格等
1	介護支援専門員	1名	保健福祉課	8:30～17:15	日額 9,300円	土日祝	介護支援専門員資格
2	認定調査員	1名			日額 7,200円	土日祝	パソコン操作のできる方
3	臨床心理士	1名			日額 10,300円	土日祝	臨床心理士資格
4	社会福祉士	1名	地域包括支援センター	8:30～17:15	日額 10,300円	土日祝	社会福祉士資格
5	主任介護支援専門員又は介護支援専門員	4名			主任日額10,300円 日額 9,800円	土日祝	主任介護支援専門員資格 介護支援専門員資格
6	看護師又は栄養士又は作業療法士	1名			日額10,300円 准看日額 9,800円	土日祝	看護師・准看護師・栄養士・作業療法士のいずれかの資格
7	事務補助員	1名	議会事務局	8:30～17:15	日額 6,200円	土日祝	パソコン操作・テープ起こしのできる方
8	事務補助員	1名	うみがめ博物館	8:30～17:15	日額 6,200円	月・平日1日 (週休2日)	土・日・祝日に勤務できる方
9	調理員	4名	日和佐こども園 由岐こども園	7:45～16:30 8:00～16:45	日額 6,500円	土日祝	調理師資格
10	技術補助員	1名	総合体育館	8:30～17:15	日額 6,200円	火・平日1日 (週休2日)	パソコン操作のできる方
11	管理及び技術補助員(パート)	1名	総合体育館	17:15～22:00	日額 3,100円	火・平日1日 (週休2日)	土・日・祝日に勤務できる方
12	管理人(パート)	2名	日和佐公民館	平日 17:15～22:00 (3,100円/日) 土・日・祝日2交代 8:30～17:15 (4,900円/日) 17:15～22:00 (3,100円/日)			
13	管理人(パート)	2名	由岐公民館	毎日(交代制) 平日 17:15～20:00 (1,800円/日) 又は 17:15～22:00 (3,100円/日) 土・日・祝日は2交代 8:30～17:15 (4,900円/日) 7:15～20:00 (1,800円/日) 又は 17:15～22:00 (3,100円/日)			
14	調理員(パート)	1名	阿部こども園	9:00～15:00	時給 800円	土日祝	調理師資格
15	調理員(パート)	9名	町内の学校給食センター	8:00～16:00	時給 800円	土日祝	調理師資格
16	清掃員(パート)	1名	本庁	7:30～10:30	時給 800円	土日祝	
17	用務員(パート)	4名	町内の学校 日和佐こども園	1日6時間	時給 800円	土日祝など	
18	管理及び事務(パート)	2名	ふれあいホール 資料展示室	9:00～18:00の間で交代勤務	時給 800円	週休2日 (交代制)	土・日・祝日に勤務できる方
19	事務補助	18名	本庁・支所・出先機関	8:30～17:15	日額 6,200円	土日祝	パソコン操作のできる方 ※金融機関での勤務経験のある方
20	用務員	1名	支所	8:30～17:15	日額 6,200円	土日祝	
21	作業員	2名			日額 7,200円	土日祝	
22	運転手	2名	総務企画課 (病院連絡バス)	7:30～12:30 12:30～17:30 (交代制)	時給 800円	土日祝	普通自動車第一種運転免許

※資格が必要な職種については、採用までに当該資格の取得見込みの方も含まれます。

※「パソコン操作のできる方」と記載がある場合は、通常の業務で通用する程度のパソコン操作(ワード・エクセル)のできる方をいい、資格の有無は問いません。

※学校施設の用務員、給食センター調理員については夏休み期間、春・冬休み期間(約2週間)は原則勤務日となりませんので、あらかじめご了承ください。

※募集人員は、現時点での予定であり、変更になる場合があります。また、賃金の額については、平成28年度の実績です。

2. 共通する応募資格

心身共に健康な方で、次の事項に該当しない人(年齢制限はありません)

- ・成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・美波町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 勤務条件

- (1) 雇用期間：平成29年4月2日から平成29年9月30日まで(6ヶ月のみ更新あり)
- (2) 通勤手当：正規職員に準じて支給。ただし、町有地に駐車する場合は、駐車場使用料必要。
- (3) 社会保険等：雇用期間及び勤務時間数等により、社会保険及び雇用保険に加入
- (4) 有給休暇：有給休暇5日/6月、特別休暇(夏季3日・忌引休暇有)
- (5) 賞与：あり H28年度実績額6月100,000円、12月150,000円(パートは除く)

4. 特記事項

- (1) 資格・免許を要する職種等を除くNo.19(※印は除く)~No.22の職種については、平成29年3月末日の時点で、美波町の臨時職員として同一職種に5年連続勤務した方は、同一職種には応募できません。
- (2) 臨時職員として任用されている間の身分は地方公務員となりますので、守秘義務や営利企業等の従事制限(兼業の禁止)等、地方公務員としての義務が課されることとなります。
- (3) 応募いただいた履歴書は採否に関わらずお返しいたしません。

5. 選考方法

面接 試験日<一般事務等>：平成29年2月22日(水)
 ※面接時間については、応募された方、各人宛にご連絡します。

6. 申込方法

- 【必要書類】市販の履歴書1通(申込日前6ヶ月以内に写した写真を貼付)
 免許資格の写し(免許資格が必要な職種に限ります)
- 【提出期間】平成29年1月23日(月)~平成29年2月3日(金)の執務日 午前8時30分~午後5時
- 【提出場所】美波町役場総務企画課又は由岐支所
- 【郵便による申込】封筒の表に「臨時職員採用試験申込」と朱書きし美波町役場総務企画課宛に送付。(締切日必着)

【お問い合わせ先】 役場総務企画課 ☎77-3611

美波町臨時職員と病院・診療所職員の重複した応募はできません。

病院・診療所臨時職員募集のお知らせ

美波病院、日和佐診療所および阿部診療所では、平成29年4月からの臨時職員を次のとおり募集しますので、応募される方は、関係書類を応募期限までに提出してください。

1. 募集内容

※No.23~34までの中から、希望する職種を選んで応募してください。第2希望まで記入可。

No.	職種	人数	勤務先	勤務時間(原則)	賃金	休日	免許資格等
23	看護師	2名	美波病院	8:30~17:15	看護師 日額10,300円 准看護師 日額 9,800円	週休2日 (交代制)	看護師または准看護師
24	看護師	1名	日和佐診療所	8:30~17:15		土日祝	
25	看護師	1名	阿部診療所	毎週月・水・金 第2火曜日 8:30~17:15		木・土日祝 第2以外の 火曜日	
26	作業療法士	1名	美波病院	8:30~17:15	日額 10,300円	土日祝	作業療法士
27	臨床検査技師 (パート)	1名	日和佐診療所	8:30~13:00	時給 1,330円	土日祝	臨床検査技師
28	薬剤師	1名	日和佐診療所	8:30~17:15	日額 10,300円	土日祝	薬剤師
29	医療事務員	4名	美波病院	8:30~17:15 時間差出勤あり	日額 7,200円	土日祝	医療事務資格
30	医療事務員	3名	日和佐診療所	8:30~17:15 時間差出勤あり	日額 7,200円	土日祝	
31	事務補助員	1名	阿部診療所	8:30~17:15	日額 6,200円	土日祝	パソコン操作のできる方
32	看護補助員	5名	美波病院	365日の交代制勤務	日額 7,200円	週休2日 (交代制)	
33	用務員	2名	美波病院	8:30~17:15	日額 6,200円	土日祝	連休、年末年始等に勤務あり
34	用務員	1名	日和佐診療所	8:30~17:15	日額 6,200円	土日祝	

2. 応募資格、勤務条件、応募受付、応募書類は、町の臨時職員募集と同じです。

3. 選考方法

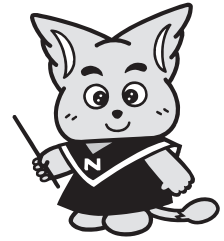
面接 試験日<医療職>：平成29年2月23日(木)
 ※面接時間については、応募された方、各人宛にご連絡します。

【お問い合わせ先】 ・職務内容に関する問い合わせ……美波病院 ☎78-1373 日和佐診療所 ☎77-1212
 ・募集に関する問い合わせ……役場総務企画課 ☎77-3611



国民年金だより

新成人のみなさん おめでとうございます!! 20歳から国民年金



日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで障害が残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

ただし、加入の届け出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられないこともありますので、「あの時に・・・」と後悔する前に、国民年金に加入しましょう。

加入の手続きは、市(区)役所・町村役場の国民年金担当係または年金事務所へお尋ねください。(20歳前に就職して厚生年金等に加入中の方は、加入手続きは不用です。)

なお、学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方の場合は、「**学生納付特例**」や「**納付猶予**」など保険料の支払いを猶予する制度がありますので、市(区)役所・町村役場で国民年金の加入手続きと併せて申請してください。

■ 国民年金の給付は、3種類の基礎年金があります

老齢基礎年金

65歳から生涯受けられます。

障害基礎年金

病気やケガで障害の状態になった方が受けられます。

遺族基礎年金

死亡した方に生計維持されていた「子のある配偶者」または「子」が受けられます。

被保険者の種類	第1号被保険者	第3号被保険者	第2号被保険者
対象者	20歳以上60歳未満の自営業の方、農林漁業の方、学生の方など	第2号被保険者に扶養されている配偶者	会社員、公務員など
保険料	国民年金保険料 【定額】16,260円 (平成28年度)	被保険者本人は保険料負担を要しない。 配偶者の加入している年金の保険者が負担。	厚生年金保険料率 18.182% (平成28年9月～) 労使折半で保険料負担
国庫負担	平成28年度における基礎年金の国庫負担割合については1/2となります。 (平成21年3月分までは1/3)		

■ 年金手帳は大切に保管しましょう

公的年金制度では、すべての制度に共通して使用される基礎年金番号が用いられています。

国民年金や厚生年金に加入すると基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、加入記録や保険料の納付状況などがこの番号で管理されます。

年金手帳は、年金に関する手続きの際に必要となりますので、大切に保管してください。

【お問い合わせ先】 役場住民生活課 ☎77-3613
由岐支所 ☎78-1111

65歳以上の方のデイサービス等ご利用にあたり 平成29年4月から利用事業所が変わります。

お願い

介護保険制度の改正に伴い、本町では平成28年4月から介護予防・日常生活支援総合事業が始まりました。この事業は、65歳以上の方を対象にいつまでも元気で住み慣れた地域で生活できるようニーズに合った介護予防や生活支援サービスを総合的に提供する事業です。



皆様の貴重な保険料をお預かりし適正な運営に努めておりますが、平成27年度は要介護認定者が減少し介護報酬もマイナス改定が行われたにもかかわらず、給付費総額は約2千6百万円増加しており、このままでは保険料基準額を上げざるをえない状況となっております。

平成29年度は第7期介護保険事業期に向け保険料基準額を決定する大事な年となります。今回、介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な実施を図るとともに住民皆様の総意である介護保険料基準額の引き下げを目指してデイサービス等の利用事業所の調整に取り組むものです。

調整方法

デイサービス等の利用事業所 <平成29年4月～>

1. 要介護1～5の方

➡ 社会福祉法人運営の各デイサービスセンター（社会福祉協議会を除く）

2. 要支援1及び2の方

➡ 原則として美波町社会福祉協議会のデイサービスセンター竜宮

3. 介護保険の認定をお持ちでないデイサービス利用の方（生きがい）

➡ 原則として美波町社会福祉協議会のデイサービスセンター竜宮

※今後、美波町社会福祉協議会は軽度認定者に対する介護予防（ヘルパー、デイサービス等）事業に専念するものです。

※利用者の皆様には、個別に担当ケアマネジャー等を通じご説明いたします。状況に応じて例外措置を設けていますので、調整方法はこの限りではありません。

皆様には本町の考えにご賛同くださいますとともにご理解ご協力の程よろしくお願い致します。

お問い合わせ先

役場保健福祉課 介護保険係 ☎77-3614
美波町地域包括支援センター ☎77-1171



ヘルスメイトが町民運動会で 野菜レシピを配布しました!

11月3日は由岐地区、11月6日は日和佐地区の町民運動会で、「1日に必要な野菜の量は350gです」「野菜から食べましょう」とヘルスメイトが生活習慣病の予防のために野菜を食べることの大切さを呼びかけました。



高齢者クラブとヘルスメイトが 日和佐こども園で餅つきを行いました!

12月1日、日和佐こども園でお餅つきが行われました。

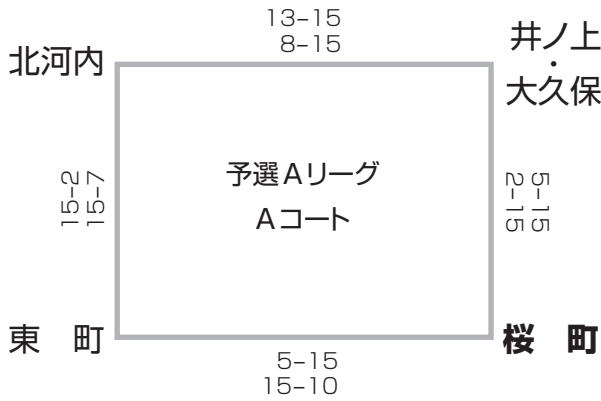
実際に自分たちで餅をつくという作業に子供たちは大喜び。力いっぱい杵をふるって、寒さも吹き飛んでいました。ヘルスメイトからの「自分の手でついたお餅はどうだった?」「自分の指でさわったお餅はどんなだった?」との問いかけに、子供たちは大きな声で「楽しかった」「おいしかった」と答えていました。ヘルスメイトは乳児から高齢者まで幅広い世代と関わっています。今回は、食の伝統行事である“餅つき”を通して幼児と交流しました。



平成28年度 公民館対抗9人制 ミックスバレーボール大会

日時：平成28年11月30日(水) 午後7時30分～

予選リーグ



決勝戦

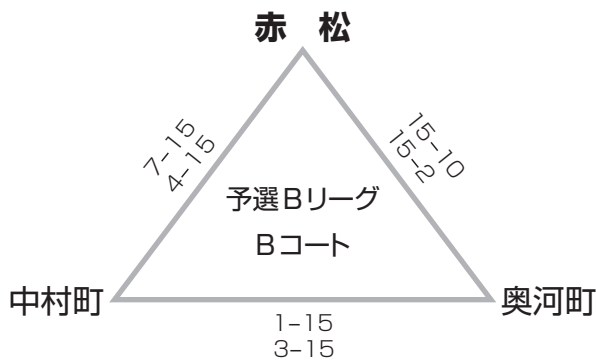
優勝：赤松



優勝した赤松チーム



準優勝した桜町チーム



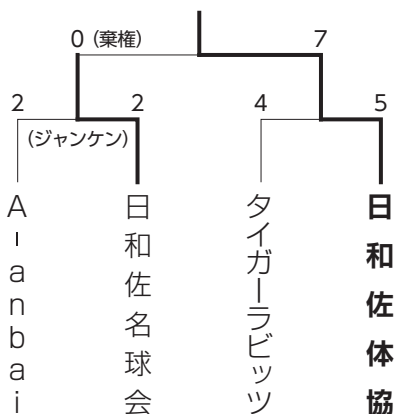
第44回 うみがめ杯争奪野球大会

日程：平成28年12月4日(日)

場所：日和佐町民グラウンド

優勝：日和佐体協

準優勝：日和佐名球会



優勝した日和佐体協



1月定例教育委員会の 日程について

日時 1月31日(火)午前9時30分～
場所 日和佐公民館3階会議室

森林の土地を取得した ときは届出が必要です

個人か法人かによらず、売買契約のほか、相続、贈与、法人の合併などにより、森林の土地を新たに取得した場合に、事後の届出として森林の土地の所有者届出が必要です。

届出は、所有者となった日から90日以内に、取得した土地がある市町村の長に届出を行ってください。

なお、届出をしない、又は虚偽の届出をしたときは、10万円以下の過料が科されることがありますので、ご注意ください。

お問い合わせ先
役場産業振興課
☎ 77-13617

森林の伐採には「伐採 届」が必要です

森林の立木を伐採する場合は、森林法に基づき、事前に「伐採及び伐採後の造林の届出書」の提出が必要です。

届出者 森林所有者が自ら伐採

をするときは、森林所有者

立木を買い受けて伐採をするときは、買受人と森林所有者の連名。

届出時期 伐採を開始する日の90日～30日前

届出先 伐採する森林がある市町村

罰則 届出をしない場合、100万円以下の罰金に処せられることがあります(森林法第207条)。

お問い合わせ先
役場産業振興課
☎ 77-13617

※なお、「保安林」の立木を伐採する場合は、県の許可が必要です。詳しくは、県南部総合県民局林務担当(☎74-17482)までお問い合わせください。

放送大学4月生募集の お知らせ

放送大学では平成29年度第1学期(4月入学)の学生を募集中です。

放送大学はテレビ、ラジオ、インターネットを通して学ぶ通信制の大学です。
心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

働きながら学んで大学を卒業

2017桜街道・夢マラソン 参加者大募集

期 日 平成29年4月2日(日) 午前8時～(小雨決行)

集合場所 美波町由岐B & G海洋センター前グラウンド
(スタート・ゴール)

- 種目定員
- ◎亀さんマラソン(2.0km)……………400名
※幼児から高齢者まで、だれでも参加できます。
 - ◎ロードレース(3.0km)……………100名
※中学生以上(平成17年4月1日までに生まれた者)
※制限時間 20分
 - ◎ハーフマラソン(21.0975km)…350名
※高校生以上(平成14年4月1日までに生まれた者)
※制限時間 2時間30分

表彰 各種目男女別1、2、3位を表彰(全種目、閉会式に行います)

参加料 ハーフマラソンのみ 3,000円
(記念品代と保険料・自動計測料を含む)
※高校生は無料とします。

申し込み 申込書は必要事項等(誓約書には必ず署名・捺印)を記入の上、2月8日(水)までにお申し込みください。
但し、ハーフマラソン及びロードレースについては、定員を超過した時点で締め切ります。
(亀さんマラソンについては大会当日も受付をいたします)

日 程

8:00～9:00

受付(各種目とも時間厳守)

9:00 開会式

9:30 ハーフマラソンスタート

9:40 ロードレーススタート

10:00 亀さんマラソンスタート
(※ロードレース終了後)

12:10 閉会式



【申し込み・お問い合わせ先】 ☎ 779-2195 海部郡美波町西の地美波町立由岐公民館 ☎ 78-0007

したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

○15歳以上の方なら、1科目から学習する選科履修生・科目履修生として入学できます。

○18歳以上の大学入学資格をお持ちの方なら、入学試験はなく、全科履修生として入学でき、4年以上在学して、124単位を修得し卒業すると、学士（教養）の学位を取得できます。

○一つの分野を体系的に学びたい方には「放送大学エクスパート」を実施しています。

出願期間は、第1回が2月28日まで、第2回は3月20日まで。資料を無料で差し上げています。

お気軽に放送大学徳島学習センター（☎088-621-0151）までご請求下さい。放送大学ホームページでも受け付けております。

海部郡生活グループ協議会 かいふあつたか市

ゆず酢のお寿司、お餅、いろいろな等の手作り加工品、新鮮な野菜等を販売します。

地域の特産物が入った4種類の地産地消弁当40食も販売!!

日時 2月12日(日)

午前10時～午後3時

場所 美波町 道の駅日和佐

物産館横特設テント

※「四国の右下・まけまけマルシェ」と合同で開催します♪

お問い合わせ先

海部郡生活グループ協議会

（事務局）美波農業支援センター

☎7417492

戦没者等のご遺族の皆様へ

現在戦没者等の遺族に対する特別弔慰金（第10回特別弔慰金）請求の受付を行っています。支給の対象者

平成27年4月1日において、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

【請求できる範囲には細かい条件があります。】

請求期間は平成30年4月2日までです。

※請求期間を過ぎると特別弔慰金を受け取ることができませんのでご注意ください。

尚、請求書にはマイナンバーの記入が必要となりますので、個人番号通知カードと本人確認書類をご持参ください。

代理人の場合

○請求者本人の、個人番号通知

農地を耕作せずに放置すると税金が上がることがあります。



農地の固定資産税の課税強化・軽減について

■平成28年度国の税制改正により、荒れた農地や十分管理されていない農地を放置すると、固定資産税が1.8倍に増額されることがあります。

平成29年1月に農業委員会から勧告される農地については、固定資産税が1.8倍になります。（平成29年1月現在で勧告される農地はありません。）

農地中間管理機構への貸付けの意向が示されれば、勧告はされず、固定資産税は上がりません。

※すでに森林化しているなど農地として再生不可能であるとして、農業委員会が非農地と判断したときは、山林・原野などの現況地目での課税になります。

■平成28年度以降に農地中間管理機構に所有する農地を貸せば、翌年から固定資産税が半額になります。

所有する農地（10アール未満の自作地は残せます。）を、平成28年度以降新たに、農地中間管理機構に10年以上の期間で貸し付けたときは、次の期間にわたり、貸し付けた農地の固定資産税が2分の1に軽減されます。

- ①10年以上15年未満の期間で貸し付けたときは3年間
- ②15年以上の期間で貸し付けたときは5年間

問い合わせ先 美波町産業振興課（☎77-3617）

カードと本人確認書類
○委任状

最低賃金が改定されました

■徳島県最低賃金

時間額 716円

（平成28年10月1日から）

■徳島県特定（産別）最低賃金

○造作材・合板・建築用組立材料製造業

時間額 824円

（平成28年12月21日から）

○はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業

時間額 857円

（平成28年12月21日から）

○電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業

時間額 822円

（平成28年12月21日から）

お問い合わせ先 徳島労働局労働基準部賃金室または最寄りの労働基準監督署へ

労働基準監督署へ

☎088-65219165

☎088-62213570

http://tokushima-roundoukyoku.jp/site/whw.go.jp

「検討ください」業務改善助成金



2日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	日和佐老人福祉センター
7日	火	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00)	阿南市民会館2階
8日	水	行政相談 (13:00~15:00)	由岐公民館
9日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	日和佐老人福祉センター
		行政相談 (9:00~12:00)	日和佐老人福祉センター
10日	金	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~16:00)	阿南市民会館2階
14日	火	人権相談 (13:00~15:00)	由岐公民館
		女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00)	阿南市民会館2階
16日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	日和佐老人福祉センター
		介護相談 (9:00~12:00)	日和佐老人福祉センター
21日	火	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00)	阿南市民会館2階
23日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	日和佐老人福祉センター
24日	金	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~16:00)	阿南市民会館2階
28日	火	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00)	阿南市民会館2階

◎女性のための生き方なんでも相談は、【阿南・那賀・美波定住自立圏共生ビジョン】女性支援パートナーシップ事業です。

※「女性のための生き方なんでも相談」は、事前に予約が必要です。

【連絡先】 男女共同参画室分室
☎0884-22-0361

美波町社会福祉協議会事務局では、心配ごと相談を随時受付しております。

【受付日】
月~金 8:30~17:00
(土・日・祝祭日は休み)

【連絡先】
美波町社会福祉協議会
☎77-0342
由岐支所 ☎78-1792

町民文芸

由岐句会

にんげんに完璧のなし冬林檎
海峡をわがもの顔に鮫跳ねる
願い事果せぬままに師走かな
明日のこと思い惑わず落ち葉掃く
欲もなく過ぎし一年早や師走
折込みに曆の混じる師走かな
幼子のペンギン歩き冬うらら
畦道に葉のなき小枝返り花
網舟に寄り添い踊る冬鴈
銜する声はつきりと返り花
あたふたと気ばかりあせる師走かな
たこ焼きの行列ながし十夜寺

中川 秀司
住谷 喜舟
米山 玉子
戎谷 久代
戎谷 利公
森 浄子
片山宇野代
松内 きぬ
松内 澄魚
青山 文夫
湊 とおる
浜名 文子

日和佐短歌会

親族の訃報続きしさる年の師走に届く婚への招待
冬日射す水槽の藻のうすみどりメダカに生氣もどりて泳ぐ
スカイツリー先端までの鉄骨の大迫力を見上げ感嘆す
山里の野に置きしまま眼裏に咲くりんどうの紫の花

栗林 和子
小延 恭弘
福井 郁子
本庄たゑ子

投稿 (短歌)

塗り残しのわずかの白がちらちらと千両の実のゑまふ絵手紙

下町 昭

手のひらをすぼめて受ける露の臺
恙なく集う駅舎の納め句座

下町 昭
森本富美子

日和佐句会

神木を抜けて照る陽に布団干す
冬至湯に親しく話し初対面
冬空と一線引きたる海の濃し
襖絵の中で華やぐ黄千両
芒ゆれ列車の風が通りすぐ
磯山の城借景に冬もみじ

本庄 潮乃
白河 輝女
福井 咲希
澤田 信子
張野 浩子
岡本 真砂

時雨庵句会

実千両明かりの灯る書院かな
老犬も顔を並べて冬日向

名田みや女
勝瑞 高春

町民文芸のコーナーに掲載を希望される場合は、総務企画課(☎77-3611)まで連絡をお願いします。



※原稿は前月の20日前後までに提出してください。

図書館カレンダー

1月の予定 ●休館日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2月の予定 ●休館日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

『開館日・時間』 ☆ 火曜日～金曜日…午前10時から午後6時まで
 ☆ 土曜日・日曜日…午前10時から午後5時まで
 『休館日』 ★毎週月曜日(祝日に当たるときは翌日も) ★祝日と年末年始

図書館だより

No.130
2017年1月号

休館のお知らせ

日和佐図書・資料館 1月30日(月)～2月6日(月)
 由岐公民館図書室 2月6日(月)～2月13日(月)
 蔵書点検のため休館させていただきます。

四国大学 書道文化学科 学生による — 梅とふれあう書道展 —

平成29年2月7日(火)～平成29年3月31日(金) 2Fギャラリー



新着本

- under the bridge
- 書楼弔堂 炎屋
- 告白の余白
- 土の記 上・下
- GOSICK GREEN
- i
- 制裁女
- 喧嘩
- 静かな雨
- 天子蒙塵 第2巻
- 竜は動かす 上・下
- よるのばけもの
- 雪煙チェイス
- 夜明けまで眠らない
- マカロンはマカロン
- また、桜の国で
- 三鬼
- 鼠、嘘つきは役人の始まり
- 草花たちの静かな誓い
- 綴られる愛人
- 時が見下ろす町
- 209号室には知らない子供がいる
- 七月に流れる花
- 八月は冷たい城

- 堂 瞬一
- 場 京極
- 下 村敦史
- 高 村薫
- 桜 庭一樹
- 西 加奈子
- 新 堂冬樹
- 黒 川博行
- 宮 下奈都
- 浅 田次郎
- 上 田秀人
- 住 野よる
- 東 野圭吾
- 大 沢在昌
- 近 藤史恵
- 須 賀しのぶ
- 宮 部みゆき
- 赤 川次郎
- 宮 本輝
- 井 上荒野
- 長 岡弘樹
- 櫛 木理宇
- 恩 田陸
- 恩 田陸
- 等 など

《児童本》

- ヨーレのクマー 宮部みゆき
- やだやだパパやだ! 天野 慶
- くまくん、はるまでおやすみなさい フリッパ・テックトラップ
- オレさすらいの転校生 吉野万理子
- あなのなかには… レベッカ・コップ
- ぜったいひとつだからね ローレン・チャイルド
- 森の石と空飛ぶ船 岡田 淳
- 円周率の謎を追う 鳴海 風
- ここからだしてくれ～! ゼリック・ラマティエ
- こけしがこけて 新井 洋行
- 1% 5 あきらめたら終わる恋 このはなさくら
- 恐怖コレクター 巻ノ5 佐東みどり
- いぬのおまわりさん さいとうしのぶ
- まんまんぱっ! 長野 麻子

※このほかにも、実用書、趣味の本、児童書や絵本などたくさんの方が入っています。あなたの読みたい本が図書館になければ、予約やリクエストができます。どんどん申し出てください。お待ちしております。

美波町日和佐図書・資料館 ☎0884-77-2733





人口と世帯 (平成28年12月31日現在)

		前月比
人口	7,114人	(-18)
男	3,281人	(-5)
女	3,833人	(-13)
世帯数	3,397世帯	(-3)

※平成24年7月9日から「外国人住民の住民基本台帳制度」の施行により人口と世帯に外国人を含んでおります。

今月の納税

納付期限 1月31日(火)

●国民健康保険税 第5期分

死亡

婚姻

人口動態

マナーを守って
住みよい環境



- やめよう！犬の放し飼い
- 散歩中のフンは飼い主が後始末を！



社協だより

経営継承による新規就農！新しい農業経営の形に！ 農業経営継承合意書調印式

10月31日、役場庁舎において農業経営継承についての合意書調印式が、美波町農業委員会瀧本博文会長の立ち会いにより行われました。

このたび合意書を交わしたのは養鶏業湯浅寛さん(北河内)と、湯浅さんのもとで2年間研修を積んだ戎野雄大さん(奥河内)です。

全国農業会議所が行う「農業経営継承事業」を利用したもので、湯浅さんから施設や販路、技術を継承し養鶏農家として新規就農することになります。

調印式では戎野さんが経営継承の決意や今後の目標を述べ、関係者からは激励の言葉が贈られました。

農業経営継承合意書調印式

